

広島県告示第五百三十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項第一号の規定によって、指定介護老人福祉施設として次のとおり指定した。

平成十九年五月十日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	指定年月日
特別養護老人ホームほたるの里	尾道市因島中庄町一〇三〇一	平成一八年二月一日